



発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の休止の届出 (福祉指導課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定 (")	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定施術機関の事業の廃止の届出 (")	1
○高知県天然記念物の指定 (歴史文化財課)	1
◎告示 (高知県保護有形文化財等の指定、選定及び認定の基準の定め) の一部改正 (")	1
◎告示 (高知県史跡、高知県名勝及び高知県天然記念物の指定) の一部改正 (")	1
○大規模小売店舗に関する変更の届出 (経営支援課)	2
○道路の区域変更 (道 路 課)	7
○道路の供用開始 (3件) (")	7
公 告	
○森林病虫害等防除法による命令の内容となる事項 (伐倒及び薬剤による防除) (木材増産推進課)	8
○森林病虫害等防除法による命令の内容となる事項 (薬剤による防除) (")	8

告 示

高知県告示第128号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2 及び中国残留

邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の休止について次のとおり届出があった。

令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 休 止 年 月 日
平井歯科医院 宿毛市高砂22-11 令 8 ・ 1 ・ 6

高知県告示第129号

施術機関について、次のとおり生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条第1項の指定をした。

令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

施術者氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
吉村 由華	ひまわり治療院	高岡郡佐川町甲739-1	令和8年1月28日

高知県告示第130号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条第2項において読み替えて準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条第2項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定により、指定施術機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

施術者氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
吉村 由華	ひまわり治療院	高岡郡佐川町甲1065-12	令和8年1月27日

高知県告示第131号

高知県文化財保護条例 (昭和36年高知県条例第1号) 第30条第1項の規定に基づき、次の表に掲げる記念物を高知県天然記念物に指定する。

令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

名称	指定地域		所有者
	地名	区域	
吉延の大杉	長岡郡本山町吉延ヲリト	389番 198.34平方メートル	吉延地区

高知県告示第132号

令和4年4月高知県告示第452号 (高知県保護有形文化財等の指定、選定及び認定の基準の定め) の一部を次のように改正し、令和8年3月10日から施行する。

令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

2の(2)の次に次のように加える。

(3) 生活文化関係

生活文化 (文化芸術基本法 (平成13年法律第148号) 第12条に規定する生活文化のうち無形の文化的所産をいう。イ及びウにおいて同じ。) であって、次のいずれかに該当するもの

ア 芸術上特に価値の高いもの

イ 生活文化に係る歴史上特に重要な地位を占めるもの

ウ 芸術上価値が高く、又は生活文化に係る歴史上重要な

3の(2)アの(ア)中「「工芸技術」」を「「指定工芸技術」」に改め、同(イ)及び(ウ)中「工芸技術」を「指定工芸技術」に改め、3の(2)イ中「工芸技術」を「指定工芸技術」に改め、3の(2)の次に次のように加える。

(3) 生活文化関係

ア 保持者

(ア) 高知県保護無形文化財に指定される生活文化 (以下

「指定生活文化」という。) を高度に体得している者

(イ) 指定生活文化を正しく体得し、かつ、これに精通している者

(ウ) 二人以上の者が一体となつて行う指定生活文化について、これを高度に体得している者が構成している団体の構成員

イ 保持団体

指定生活文化の性格上個人的特色が薄く、かつ、当該指定生活文化を保持する者が多数いる場合において、これらの

者が主たる構成員となっている団体

高知県告示第133号

令和5年11月高知県告示第740号 (高知県史跡、高知県名勝及び高知県天然記念物の指定) の一部を次のように改正する。

令和 8 年 3 月 10 日
高知県知事 濱田 省司

第 3 中
「43(1) 名称
間崎の枕状溶岩
(2) 指定区域
ア 地名
四万十市間崎ナルタキ山
イ 区域
1495番 5 の一部 277.84平方メートル
(3) 所有者
四万十市
(4) 指定年月日
令和 3 年 2 月 24 日」
を
「43(1) 名称
間崎の枕状溶岩
(2) 指定区域
ア 地名
四万十市間崎ナルタキ山
イ 区域
1495番 5 の一部 277.84平方メートル
(3) 所有者
四万十市
(4) 指定年月日
令和 3 年 2 月 24 日
44(1) 名称
吉延の大杉
(2) 指定区域
ア 地名
長岡郡本山町吉延ヲリト
イ 区域
389番 198.34メートル
(3) 所有者
吉延地区
(4) 指定年月日
令和 8 年 3 月 10 日」
に改める。
高知県告示第134号
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり告示する。
なお、法第 8 条第 2 項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配

慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4 に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から 4 月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和 8 年 3 月 10 日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

(1) 届出者の名称

ア シキボウ株式会社 代表取締役 清原 幹夫

イ イオンモール株式会社 代表取締役 大野 恵司

(2) 届出者の住所

ア 大阪府大阪市中央区備後町三丁目 2 番 6 号

イ 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

(3) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール高知
高知市秦南町一丁目144番地の 1

(4) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業者名	代表者名	住所
イオンリテール株式会社	代表取締役 社長 古澤 康文	千葉県千葉市美 浜区中瀬一丁目 5-1
株式会社東京デリカ	代表取締役 木山 剛 史	東京都葛飾区新 小岩一丁目48- 14 第3 デリカ ビル
株式会社ストライプインターナショナル	代表取締役 川部 将 士	岡山県岡山市北 区幸町 2-8
株式会社アダストリア	代表取締役 社長 木村 治	東京都渋谷区渋谷二丁目21-1
株式会社ワコール	代表取締役 社長 矢島 昌明	京都府京都市南区吉祥院中島町29
株式会社ハピネス・アンド・ディ	代表取締役 田 泰夫	東京都中央区銀座一丁目16-1

有限会社リパブリック	代表取締役 宮田 浩 吉	高知市新本町一丁目14-28
株式会社ヤマダヤ	代表取締役 山田 太 郎	愛知県名古屋市中区城西一丁目3-1
株式会社アルファベックトパステル	代表取締役 濱田 一 康	北海道札幌市中央区南二条西25丁目1-32
株式会社ツツミ	代表取締役 社長 互 智司	埼玉県蕨市中央四丁目24-26
株式会社ライフスタイルイノベーション	代表取締役 木津 英 之	東京都港区北青山三丁目5-10
オルビス株式会社	代表取締役 社長 山口 裕絵	東京都品川区平塚二丁目1-14
ソックコウベ株式会社	代表取締役 日ノ本 欽也	兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目9 神戸ファッションマー ト5階
株式会社メガスーツ	代表取締役 社長 三浦 隆司	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1
株式会社ユニクロ	代表取締役 塚越 大 介	山口県山口市佐山10717-1
株式会社ヘンミ	代表取締役 逸見 俊 輔	香川県高松市丸亀町9-1
エステールホールディングス株式会社	代表取締役 丸山 雅	東京都港区虎ノ門四丁目3-13

	史			吉	13-20 ASビル2階				
株式会社ファイブ・フォックス	代表取締役 風間 隆行	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目13-12		株式会社シェイクハンズ	代表取締役 北崎 友嗣	福岡県福岡市中央区大手門二丁目1-16	株式会社モーゲンデビッド	代表取締役 レヴィ・トニー	福岡県福岡市中央区薬院一丁目2-2
サキヤクリエイト株式会社	代表取締役 佐々木 正明	岡山県倉敷市笹沖広瀬川1162-2		株式会社キャメル珈琲	代表取締役 尾田 信夫	東京都世田谷区代田二丁目31-8	株式会社ジーフト	代表取締役 木下 尚久	東京都中央区新川一丁目23-5
株式会社ジュン	代表取締役 佐々木 進	東京都港区南青山二丁目2-3		株式会社アイジーエー	代表取締役 社長 五十嵐 昭順	福井県越前市矢放町13-8-9	タビオ株式会社	代表取締役 社長 越智 勝寛	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10-70
株式会社ルピシア販売	代表取締役 水口 博喜	北海道虻田郡ニセコ町字元町436-2		キンバレー株式会社	代表取締役 岩崎 亮太	東京都港区虎ノ門四丁目3-13 ヒューリック 神谷町ビル5階	株式会社楽器堂	代表取締役 下元 直哉	高知市相模町17-21
ザポディショップジャパン株式会社	代表取締役 ミテシュ・ジャタニア	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9-11		株式会社チチカカ	代表取締役 藤井 耕治	東京都港区新橋四丁目21-3	日本トイザらス株式会社	代表取締役 社長 李 孝	神奈川県川崎市幸区大宮町1310
株式会社MASAYA	代表取締役 上村 匡弘	岡山県岡山市北区表町二丁目6-56		株式会社アントステラ	代表取締役 村瀬 光隆	東京都港区白金台五丁目22-12	株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4-14
株式会社オンワード樫山	代表取締役 社長 保元 道宣	東京都中央区日本橋三丁目10番5号		株式会社コックス	代表取締役 三宅 英木	東京都中央区日本橋浜町一丁目2-1 HF 日本橋浜町ビルディング	株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	代表取締役 社長 白川 篤典	愛知県名古屋市長名東区上社一丁目901
株式会社TSI	代表取締役 社長 下地 毅	東京都港区赤坂八丁目5-27		株式会社ライトオン	代表取締役 大峯 伊索	茨城県つくば市小野崎260-1	株式会社ローソンエンタテインメント	代表取締役 社長 野口 透	東京都品川区大崎一丁目11-2 ゲートシティ 大崎イーストタワー17階
株式会社サザビーリーグ	代表取締役 社長 角田 良太	東京都渋谷区元代々木町49-13		株式会社アルカスインターナショナル	代表取締役 内山 誠一	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8-1	株式会社やまと	代表取締役 社長 矢嶋 孝行	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3
株式会社サンクゼール	代表取締役 社長 久世 良太	長野県上水内郡飯綱町芋川1260		株式会社ザ・クロックハウス	代表取締役 社長 川瀬 秀二	東京都中央区築地四丁目1-1	株式会社ハニーズホールディングス	代表取締役 江尻 英介	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
株式会社DAY TO LIFE	代表取締役 杉内 健	大阪府大阪市北区西天満三丁目					愛眼株式会社	代表取締役 下條 三	大阪府大阪市天王寺区大道四丁目

	千夫	目9-12		リッツ・ジャパン株式会社	・セイフォート			二	-23	
HOYA株式会社	代表取締役 池田 栄一郎	東京都新宿区西新宿六丁目10-1		株式会社インターメスティック	代表取締役 上野 博史	東京都港区北青山三丁目6-1		株式会社ひごペットフレンドリー	代表取締役 滝 信良	大阪府吹田市豊津町11-34
株式会社F・O・インターナショナル	代表取締役 秦 英貴	兵庫県神戸市中央区磯上通七丁目1-5		PORT STYLE株式会社	代表取締役 水木 秀行	兵庫県神戸市中央区北長狭通三丁目1-15		株式会社オールハーツ・カンパニー	代表取締役 四方田 豊	愛知県名古屋市中区栄二丁目4-18
ブランシェス株式会社	代表取締役 泉 憲利	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1		株式会社未来屋書店	代表取締役 平川 雅隆	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1		ゴディバジャパン株式会社	代表取締役 社長 ジェローム・シュシャン	東京都港区六本木三丁目2-1
田中商事株式会社	代表取締役 田中 康雅	愛媛県松山市大街道二丁目3-8		株式会社グローバルセレクション	代表取締役 齊藤 拓也	福岡県福岡市城南区茶山一丁目1-2		青木フルーツ株式会社	代表取締役 青木 大輔	福島県郡山市八山田五丁目405
株式会社キャン	代表取締役 川部 将士	岡山県岡山市北区幸町2-8		株式会社バルグループホールディングス	代表取締役 児島 宏文	大阪府大阪市中央区道修町三丁目6-1		株式会社浜幸	代表取締役 浜田 幸広	高知市大津乙695-1
株式会社ニコル	代表取締役 木野村 尚孝	東京都渋谷区東一丁目32-12		株式会社つるや	代表取締役 鶴田 直丈	愛媛県松山市湊町三丁目8-12		株式会社MNR	代表取締役 稲本 信広	熊本県熊本市南区馬渡一丁目11-18
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	代表取締役 執行役員社長 國京 紘宇	東京都港区芝公園二丁目4-1		株式会社田中ふとん店	代表取締役 田中 公雄	愛知県一宮市本町三丁目9-14		セキミキ・グループ株式会社	代表取締役 関 亮一	福岡県福岡市中央区大手門一丁目8-10
株式会社ウィゴー	代表取締役 園田 恭輔	東京都渋谷区恵比寿南一丁目16-3		映クラ株式会社	代表取締役 山西 健三	広島県福山市引野町三丁目23番31号		株式会社RT	代表取締役 山本 晋爾	高知市知寄町三丁目210
株式会社コーエン	代表取締役 社長 木村 竜哉	東京都港区虎ノ門三丁目2-2		株式会社ムラサキスポーツ	代表取締役 金山 元一	東京都台東区上野七丁目14-5		株式会社エンドレス	代表取締役 蕭 易風	東京都台東区柳橋一丁目20-1
株式会社ジーユー	代表取締役 黒瀬 友和	山口県山口市佐山10717-1		株式会社冒険王	代表取締役 堀岡 宏至	広島県広島市安佐北区可部四丁目1-10		株式会社エービーシー・マート	代表取締役 野口 実	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
エイチ・アンド・エムヘネス・アンド・マウ	代表取締役 ルーカス	東京都渋谷区宇田川町33-6		株式会社ルルアーク	代表取締役 長友 伸	福岡県福岡市東区松島三丁目30		株式会社ローソン	代表取締役 竹増 貞信	東京都品川区大崎一丁目11-2

河淳株式会社	代表取締役 河崎 淳 三郎	東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号		社長 互 智司	四丁目24-26	株式会社ルピシア販売	代表取締役 水口 博 喜	北海道虻田郡ニセコ町字元町436-2
(変更後)			株式会社ライフスタイルイノベーション	代表取締役 木津 英 之	東京都港区北青山三丁目5-10	ザボディショップジャパン株式会社	代表取締役 ミテシュ ・ジャタニア	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9-11
小売業者名	代表者名	住所	オルビス株式会社	代表取締役 社長 山口 裕絵	東京都品川区平塚二丁目1-14	株式会社MASAYA	代表取締役 上村 匡 弘	岡山県岡山市北区表町二丁目6-56
イオンリテール株式会社	代表取締役 社長 古澤 康文	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1	ソックコウベ株式会社	代表取締役 日ノ本 欽也	兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目9 神戸ファッションマー ト5階	株式会社オンワード樫山	代表取締役 社長 保元 道宣	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
株式会社東京デリカ	代表取締役 木山 剛 史	東京都葛飾区新小岩一丁目48-14 第3デリカビル	株式会社メガスポーツ	代表取締役 社長 三浦 隆司	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1	株式会社T S I	代表取締役 社長 下地 毅	東京都港区赤坂八丁目5-27
株式会社ストライプインターナショナル	代表取締役 川部 将 士	岡山県岡山市北区幸町2-8	株式会社ユニクロ	代表取締役 塚越 大 介	山口県山口市佐山10717-1	株式会社I C L	代表取締役 社長 高下 泰幸	東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目11-1
株式会社アダストリア	代表取締役 社長 北村 嘉輝	東京都渋谷区渋谷二丁目21-1	株式会社ヘンミ	代表取締役 逸見 俊 輔	香川県高松市丸亀町9-1	株式会社サンクゼール	代表取締役 社長 久世 良太	長野県上水内郡飯綱町芋川1260
株式会社ワコール	代表取締役 社長 矢島 昌明	京都府京都市南区吉祥院中島町29	エステールホールディングス株式会社	代表取締役 丸山 雅 史	東京都港区虎ノ門四丁目3-13	株式会社DAY TO LIFE	代表取締役 杉内 健 吉	大阪府大阪市北区西天満三丁目13-20 ASビル2階
株式会社ハピネス・アンド・ディ	代表取締役 田 泰夫	東京都中央区銀座一丁目16-1	株式会社ファイブ・フォックス	代表取締役 風間 隆 行	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目13-12	株式会社シェイクハンズ	代表取締役 北崎 友 嗣	福岡県福岡市中央区大手門二丁目1-16
有限会社リパブリック	代表取締役 宮田 浩 吉	高知市新本町一丁目14-28	サキヤクリエイト株式会社	代表取締役 佐々木 正明	岡山県倉敷市笹沖広瀬川1162-2	株式会社キャメル珈琲	代表取締役 尾田 信 夫	東京都世田谷区代田二丁目31-8
株式会社ヤマダヤ	代表取締役 山田 太 郎	愛知県名古屋市中区城西一丁目3-1	株式会社ジュン	代表取締役 佐々木 進	東京都港区南青山二丁目2-3	キンバレー株式会社	代表取締役 岩崎 亮 太	東京都中央区銀座一丁目19-7
株式会社アルファベトパステル	代表取締役 濱田 一 康	北海道札幌市中央区南二条西25丁目1-32						
株式会社ツツミ	代表取締役	埼玉県蕨市中央						

株式会社チチカカ	代表取締役 植杉 泰久	東京都港区新橋 四丁目21-3		孝			川部 将士	区幸町2-8
株式会社アントステラ	代表取締役 村瀬 光隆	東京都港区白金 台五丁目22-12	株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市 西条吉行東一丁 目4-14	株式会社ニコル	代表取締役 木野村 尚孝	東京都渋谷区東 一丁目32-12
株式会社コックス	代表取締役 三宅 英木	東京都中央区日 本橋浜町一丁目 2-1 HF日 本橋浜町ビルデ ィング	株式会社ヴィレッジ ヴァンガードコー ポレーション	代表取締役 社長 白川 篤典	愛知県名古屋 市名東区上社一 丁目1802	株式会社ナルミヤ・イ ンターナショナル	代表取締役 執行役員社 長 國京 紘宇	東京都港区芝公 園二丁目4-1
株式会社ライトオン	代表取締役 大峯 伊 索	東京都台東区元 浅草二丁目6- 6	株式会社ローソンエン タテインメント	代表取締役 社長 野口 透	東京都品川区大 崎一丁目11-2 ゲートシティ 大崎イーストタ ワー17階	株式会社ウィゴー	代表取締役 園田 恭 輔	東京都渋谷区恵 比寿南一丁目16 -3
株式会社アルカスイ ンターナショナル	代表取締役 内山 誠 一	兵庫県神戸市中 央区港島中町六 丁目8-1	株式会社やまと	代表取締役 社長 矢嶋 孝行	東京都渋谷区千 駄ヶ谷五丁目27 番3	株式会社コーエン	代表取締役 社長 木村 竜哉	東京都港区虎ノ 門三丁目2-2
株式会社ザ・クロック ハウス	代表取締役 社長 川瀬 秀二	東京都中央区築 地四丁目1-1	株式会社ハニーズホー ルディングス	代表取締役 江尻 英 介	福島県いわき市 鹿島町走熊字七 本松27-1	株式会社ジーユー	代表取締役 黒瀬 友 和	山口県山口市佐 山10717-1
株式会社モーゲンデ ビッド	代表取締役 レヴィ・ トニー	福岡県福岡市中 央区薬院一丁目 2-2	愛眼株式会社	代表取締役 下條 三 千夫	大阪府大阪市天 王寺区大道四丁 目9-12	エイチ・アンド・エム ヘネス・アンド・マウ リッツ・ジャパン株式 会社	代表取締役 トマ・コ ータン	東京都渋谷区宇 田川町33-6
株式会社ジーフット	代表取締役 木下 尚 久	東京都中央区新 川一丁目23-5	HOYA株式会社	代表取締役 池田 英 一郎	東京都新宿区西 新宿六丁目10- 1	株式会社インターメス ティック	代表取締役 上野 博 史	東京都港区北青 山三丁目6-1
タビオ株式会社	代表取締役 社長 越智 勝寛	大阪府大阪市浪 速区難波中二丁 目10-70	株式会社F・O・イン ターナショナル	代表取締役 秦 英貴	兵庫県神戸市中 央区磯上通七丁 目1-5	PORT STYLE 株式会社	代表取締役 水木 秀 行	兵庫県神戸市中 央区三宮町一丁 目3-9
株式会社楽器堂	代表取締役 下元 直 哉	高知市相模町17 -21	ブランシェス株式会社	代表取締役 泉 憲利	千葉県千葉市美 浜区中瀬一丁目 5-1	株式会社未来屋書店	代表取締役 平川 雅 隆	千葉県千葉市美 浜区中瀬一丁目 5-1
日本トイザラス株式 会社	代表取締役 社長 李	神奈川県川崎市 幸区大宮町1310	田中商事株式会社	代表取締役 田中 康 雅	愛媛県松山市大 街道二丁目3- 8	株式会社グローバルセ レクション	代表取締役 齊藤 拓 也	福岡県福岡市城 南区茶山一丁目 1-2
			株式会社キャン	代表取締役	岡山県岡山市北			

株式会社パルグループ ホールディングス	代表取締役 児島 宏 文	大阪府大阪市 中央区道修町三丁 目6-1
株式会社つるや	代表取締役 鶴田 直 丈	愛媛県松山市湊 町三丁目8-12
株式会社田中ふとん店	代表取締役 田中 公 雄	愛知県一宮市本 町三丁目9-14
映クラ株式会社	代表取締役 山西 健 三	広島県福山市引 野町三丁目23番 31号
株式会社ムラサキスポ ーツ	代表取締役 金山 元 一	東京都台東区上 野七丁目14-5
株式会社冒険王	代表取締役 堀岡 宏 至	広島県広島市安 佐北区可部四丁 目1-10
株式会社ルルアーク	代表取締役 長友 伸 二	福岡県福岡市東 区松島三丁目30 -23
株式会社ひごペットフ レンドリー	代表取締役 滝 信良	大阪府吹田市豊 津町11-34
株式会社オールハーツ ・カンパニー	代表取締役 四方田 豊	愛知県名古屋市 中区栄二丁目4 -18
ゴディバジャパン株式 会社	代表取締役 社長 ジェ ローム・シ ュシャン	東京都港区六本 木三丁目2-1
青木フルーツ株式会社	代表取締役 青木 大 輔	福島県郡山市八 山田五丁目405

株式会社浜幸	代表取締役 浜田 幸 広	高知市大津乙 695-1
株式会社MNR	代表取締役 稲本 信 広	熊本県熊本市南 区馬渡一丁目11 -18
セキミキ・グループ株 式会社	代表取締役 関 亮一	福岡県福岡市中 央区大手門一丁 目8-10
株式会社RT	代表取締役 山本 晋 爾	高知市知寄町三 丁目210
株式会社エンドレス	代表取締役 蕭 易風	東京都台東区柳 橋一丁目20-1
株式会社ユービーシー ・マート	代表取締役 野口 実	東京都渋谷区神 南一丁目11番5 号
株式会社ローソン	代表取締役 竹増 貞 信	東京都品川区大 崎一丁目11-2
河淳株式会社	代表取締役 河崎 淳 三郎	東京都中央区日 本橋浜町三丁目 15番1号

- (5) 変更年月日
令和8年1月31日
- (6) 変更理由
小売業者入退店による入れ替え並びに小売業者の代表者氏
名及び住所変更のため
- 2 届出年月日
令和8年2月1日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
高知市役所
- 4 意見書に記載すべき事項
(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏
名
(2) 事業者にとっては、その事業の種類及び沿革

- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
(4) 意見の内容

高知県告示第135号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、
道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和8年3月10日から2週間高知県土木部道
路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
2 路線名 439号
3 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡構原町島中 444番から 高岡郡四万十町下津 井字杉山801番7ま で	前	3.9 }	65
	後	15.0 }	
高岡郡四万十町下津 井字足川口405番1地 先から 高岡郡四万十町下津 井字杉山801番7ま で	前	4.7 }	70
	後	25.6 }	

高知県告示第136号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、
道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和8年3月10日から2週間高知県土木部道
路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
2 路線名 439号
3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡四万十町下津井字足 川口405番1地先から	70	令和8年3月10

高岡郡四万十町下津井字杉山801番7まで	日
----------------------	---

高知県告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、令和8年3月10日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。
 令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 奈比賀川北
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
安芸市奈比賀字ダケ111番9から 安芸市奈比賀字ダケ111番5まで	191	令和8年3月10日

高知県告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、令和8年3月10日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。
 令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 旭停車場
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高知市旭駅前町字南ガクソ43番4から 高知市旭駅前町字古川8番まで	98	令和8年3月10日

 公 告

森林病害虫等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第4項にお

いて準用する同法第3条第5項の規定により、同条第1項第1号に掲げる命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

- 1 区域及び期間
 - (1) 区域

高知市、安芸市、安芸郡安田町及び芸西村並びに幡多郡大月町及び黒潮町の区域内に存する松林の区域のうち次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部木材増産推進課並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）
 - (2) 期間

令和8年4月1日から令和9年3月20日まで
- 2 森林病害虫等の種類

松くい虫
- 3 行うべき措置の内容

松くい虫の付着している樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木の伐倒及び薬剤による防除又は当該樹木の伐倒及びはく皮並びに松くい虫並びにその付着している枝条及び樹皮を焼却すること。
- 4 命令をしようとする理由

1の(1)に掲げる区域の松林及びその周辺の区域の松林において前年度に松くい虫の被害が発生しており、本年度の気象条件及び松くい虫の被害の発生状況からみて、3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害がまん延し、1の(1)に掲げる区域の松林及びその周辺の区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため
- 5 その他必要な事項
 - (1) 3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。
 - (2) 3に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後速やかに3に掲げる樹木の所在する地域を管轄する林業事務所にその旨を届け出なければならない。ただし、(3)により申請書を提出する場合は、この限りでない。
 - (3) 3に掲げる措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を当該措置を行った後速やかに3に掲げる樹木の所在する地域を管轄する林業事務所長に提出するものとし、その提出があったときは、当該林業事務所長は、当該申請者が3に掲げる措置を行ったかどうかを確認して損失補償金の額を決定し、損失補償金を交付する。
 - (4) 3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者が1の(2)に定める期間内に3に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、知事が当該措置の全部又は一部を行うことがある。

- (5) 知事が(4)の措置を行った場合において、その費用の額が3に掲げる措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額を知事がその者から徴収することがある。



森林病害虫等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、同条第1項第4号に掲げる命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

令和8年3月10日

高知県知事 濱田 省司

- 1 区域及び期間
 - (1) 区域

幡多郡大月町及び黒潮町の区域内に存する松林の区域のうち、次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部木材増産推進課並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）
 - (2) 期間

令和8年4月1日から同年7月31日まで
- 2 森林病害虫等の種類

松くい虫
- 3 行うべき措置の内容

松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木に地上からの薬剤による防除を実施すること。
- 4 命令をしようとする理由

1の(1)に掲げる区域の松林及びその周辺の松林における過去の松くい虫被害の状況からみて、3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害がまん延し、1の(1)に掲げる区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため
- 5 その他必要な事項
 - (1) 3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。
 - (2) 3に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後速やかに3に掲げる樹木の所在する地域を管轄する林業事務所長にその旨を届け出なければならない。ただし、(3)により申請書を提出する場合は、この限りでない。
 - (3) 3に掲げる措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を当該措置を行った後速やかに3に掲げる樹木の所在する地域を管轄する林業事務所長に提出するものとし、その提出があったときは、当該林業事務所長は、当該申請者が3に掲げる措置を行ったことを確認して損失補償金の額を決定し、損失補償金を交付する。

- (4) 3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者が1の(2)に定める期間内に3に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、知事が当該措置の全部又は一部を行うことがある。
- (5) 知事が(4)の措置を行った場合において、その費用の額が3に掲げる措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受け取ることとなるべき損失補償金の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがある。